## 1 背景及び目的

市民の利便性の向上を図るため平成22年4月から毎月第3日曜日に休日開庁を試行してきたもので、平成23年4月から10月までは震災対応のため毎週日曜日の開庁を実施し、平成23年11月からは第1、第3日曜日の開庁を実施、現在に至っている。

## 2 業務内容

(1) 開庁日等

毎月第1、第3日曜日 午前9時から午後1時まで

- (2) 対応部署
  - ・生活環境部市民課(戸籍・住民票の異動処理及び証明書交付処理業務)
  - ・健康部保険年金課(異動処理及び異動に伴う関連業務)
  - ・福祉部子育て支援課 (児童手当等異動に伴う関連業務)
    - ※ 市民課における事務のうち、他市区町村に確認が必要なものや住民基本台帳 カード及びマイナンバー(個人番号)カードを使用した転入届、税証明書な ど一部対応できない事務もある。

## 3 実績

部・課	配置職員数	取扱件数		
	1日当たり	平成28年度	平成27年度	平成26年度
生活環境部市民課	10人	1,773件	1,769件	1,858件
健康部保険年金課	3人	140件	208件	213件
福祉部子育て支援課	1人	48件	6 9件	80件
<b>11</b> 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		1,961件	2,046件	2,151件

※平成28年度は、平成29年1月1日(正月三が日と重なったため)は休止とし 実施していない。なお、実施しないことによるクレーム等はありませんでした。

※平成28年度の市民課の1日平均件数は77件

(平成27年度は80件、平成26年度は77件)となっており、休日開庁が市民に定着していると思われる。

## 4 担当課

生活環境部市民課